

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月22日

支出負担行為担当官

札幌高等検察庁検事長 上野 友慈



◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 01

○ 第2号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 2
- (2) 購入等件名及び数量 札幌第3合同庁舎及び札幌家庭簡易裁判所庁舎で使用する灯油
(J I S 1 号) 年間使用予定数量 226,600 L
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 契約期間 平成30年4月2日から平成31年3月31日まで
- (5) 納入場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (6) 入札方法 入札金額は、1 L当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記入した入札書を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格

(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B又はC等級に格付され、かつ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

(4) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

札幌高等検察庁会計課専門職 石川 将貴

電話011-261-9310

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法 本公告の日から平成30年3月13日までの土曜日、日曜日並びに休日を除く8時30分から12時00分及び13時00分から17時00分までの間に、上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限 平成30年3月19日16時00分

(4) 開札の日時及び場所 平成30年3月20日10時00分 札幌第3合同庁舎14階札幌高等検察庁第1会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者のした入札及び入札に関する条件に
違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第
79条の規定に基づいて作成された予定価格の
制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無
- (7) 電子調達システムの利用 本件は、電子調
達システムを利用することができる案件であ
る。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity: Yuji Ueno, Superin
tendent Public Prosecutor of Sapporo Hig

h Public Prosecutors Office

- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Kerosene (JIS No. 1) used in Sapporo National Government Building No. 3, Sapporo Family and Summary Court; The estimated consumption of kerosene for the year 226,600L.
- (4) Delivery period: From 2 April 2018 through 31 March 2019
- (5) Delivery place: Place designated by the Official in charge of disbursement of the procuring entity.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Person under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, B or C in "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of justice (single qualification for every ministry and agency) in the Hokkaido Area for the purpose of procurement in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(7) Time-limit for tender: 16:00, 19 March 2018

(8) Contact point for the notice: Masayoshi Ishikawa, Professionals, Accounts Division, Sapporo High Public Prosecutors Of

Office 12 chome west Odori chuo-ku Sapporo
-city Hokkaido, 060-0042, Japan. TEL 011
-261-9310